

## 環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定への 万全な対応について

ＴＰＰ協定交渉は、５年以上の交渉を経て、本年２月に参加各国閣僚による協定文への署名が行われ、大きな節目を迎えた。

ＴＰＰ協定については、世界経済の約４割を占める広大な経済圏が生まれ、九州・山口地域で集積が進む自動車産業等の成長を後押しすることが期待される一方で、国民生活や経済活動の幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。

特に、我が国の農業産出額の約２割を占め、九州・山口地域の基幹産業となっている農業をはじめとする農林水産分野については、関税の撤廃や大幅な引下げ、新たな輸入枠の設定等による影響が危惧される。このような中、国では「ＴＰＰ協定交渉の大筋合意を踏まえた総合的な政策対応に関する基本方針」に基づき補正予算を編成しており、こうした予算も積極的に活用し、農林水産業の体質強化や経営安定に向けた対策を講じているところである。

国においては、「総合的なＴＰＰ関連政策大綱」の諸施策等について、十分な予算を確保しつつ、確実に実施し、国民の不安や懸念を払拭することを強く求める。

## **1 国民に対する正確な情報提供と丁寧な説明**

T P P 協定によりもたらされる地域の経済や産業、国民生活への具体的かつ長期的な影響等について、正確な情報提供と丁寧な説明を十分に行うこと。

## **2 農林水産業及び農山漁村の持続的発展に向けた万全な対策等の実施**

食料安全保障や国土の保全の観点から農林水産業に影響が生じないよう、中山間地域や離島においても確実に再生産を可能とするのはもちろん、農林水産業を成長産業とするため、「総合的な T P P 関連政策大綱」の諸施策等の推進に当たっては、地域の実情に応じて柔軟な政策対応が可能となるよう、基金など弾力的な執行が可能となる仕組みの構築を含め、必要な予算を確実にかつ長期的に確保すること。あわせて、チェックオフ制度の導入など継続して検討している項目について、具体的内容を早期に明らかにすること。

さらに、中山間地域等の農山漁村の維持・発展についても十分配慮すること。

平成 2 8 年 1 1 月

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞